

一般社団法人 公正採用人権啓発推進センターの取組

なぜ公正採用人権啓発推進センターを設立したのか

今日、企業の社会的責任(CSR)は、世界規模でその考え方や取り組みの深化が注目されています。2010年11月には、あらゆる組織のための社会的責任(SR)の国際規格としてISO26000を発行し、その柱として「人権」が位置づけられました。

一方で、企業の採用選考に係る差別的な事案や不適切事象は後を絶たず、いまだ基本的人権である就職の機会均等が保障される状況に至っていません。また、障がい者やLGBTなどへの差別的扱い、ハラスメントなども企業での大きな人権課題となっています。

このような状況から、企業自らが公正な採用選考の確保および社内人権啓発の推進に向けて積極的に取り組むことが必要であると考へ、関西で人権問題に積極的に取り組んでい

る15社が発起人となり、行政や人権に取り組む各種団体の協力のもと、人権CSRの取り組みとして、公正採用選考システムの確立および社内人権啓発の推進に関する基準を定め、その実現に向けたさまざまな支援を行うために「一般社団法人公正採用人権啓発推進センター」(以下当センター)を設立しました。現在の会員数は150社となっています。

そして、2014年度から会員企業を対象に公正採用と人権啓発に積極的に取り組むことを「宣言」する企業を募集し、2015年度にはその取り組みを「認証」する「認証制度」を開始しました。また、毎年の採用実務責任者・担当者向け研修会やホームページを活用した情報提供などを行っています。

「宣言・認証制度」の推進

当センターのユニークな事業として「宣言・認証制度」があります。



き、次のステップとしてこの「基準」に基づき外部有識者による審査委員会での審査を経て当センターとして「認証」を行います。

「認証」を受けた企業については、当センターのホームページ(大阪府商工労働部の公正採用ホームページとリンク)などで広く紹介され、公正な採用と人権啓発に積極的に取り組む企業としてのイメージアップと社会的な評価を高めることができます。企業が求める人材の獲得と定着が期待できます。なお、「宣言」「認証」するにあたっての費用はかかりません。

会員企業への多様なサポートを実施

会員企業向けにさまざまなサポートを行っています。

「総会記念講演」「採用実務責任者研修会」「採用実務担当者研修会」などを開催。例えば、行政の定期的な「公正採用選考に反する(疑いのある)問題事象への取り組み」の報告や、「失敗しない人材獲得術」採用・面接の勘所」などの採用ノウハウ、法改正など今日的な課題に対応した「女性活躍推進に向けて企業が取り組むべきこと」「採用」「定着」「登用」そ

れぞれの段階に応じた施策とは」などを講演いただきました。

また、「公正採用人権啓発チェックシート」などを通じて公正採用に関して押さえておきたいノウハウ・情報を幅広く提供しています。さらに、当センターホームページの会員コーナーを通じて、「採用時における問題事例の紹介・指導・留意点等について」や「弁護士による採用に関するQ&A」など有用情報の提供を行っています。また、当センターホームページの会員コーナーには「相談コーナー」も開設しており、公正採用や人権啓発に関する相談にも対応しています。

当センターの活動を全国へ拡大

当センターは、設立して5年が経過し、ようやく当初目ざしていた「宣言・認証制度」を開始することが出来ました。現在はまだ大阪を中心とした活動になっていますが、人権CSRは、企業の活動地域や規模などに関係なく重要です。当センターの取り組みだけではまだまだ力不足ですが、趣旨に賛同いただける企業がもっと増え、いつの日か当センターの活動が全国へ拡がり、企業規模を問わず日本の多くの企業が「宣言・認証」企業となっていくだけという今後とも取り組みを推進していきます。



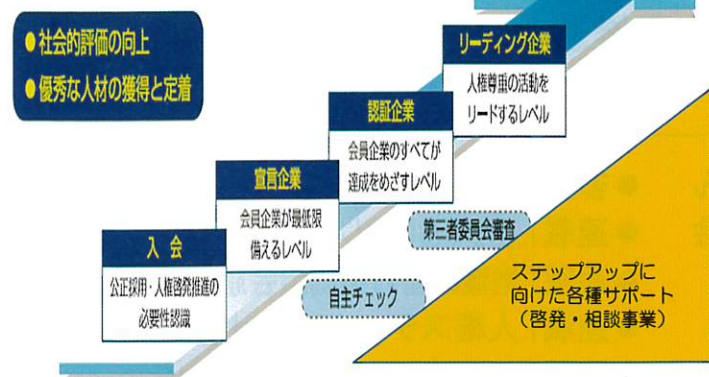
採用実務責任者研修会
「最新の採用事情と企業の課題」～中小企業への影響大!!
混戦必至の新卒採用に、企業はどう対応すればいいのか～



認証書授与式
2016年1月第5回総会で会員4企業に認証書を授与。

公正採用および人権啓発推進に関する認証制度

会員企業の取り組みステップアップイメージ



公正採用に関する社内体制を構築し、当センターが定める「基準」(「公正採用人権啓発チェックシート」)に基づいた取り組みを推進していくことを会員企業に「宣言」していただく

一般社団法人
公正採用人権啓発推進センター 常務理事

池永 寛幸
いけなが ひろゆき

心と心、人と人をつなぐ情報誌

2016.

7

第423号



じんけん



彦根駅東口の近江鉄道資料館横に展示されている車両。

特集 「企業内人権啓発の取組と課題・部落差別の現実」

- 一般社団法人公正採用人権啓発推進センターの取組・・・池永 寛幸
- 差別図書「全国部落調査」.....浅居 正芳

- 「女性の人権・わたしの人権」富田多恵子さん
- 滋賀県地域総合センター職員研修会
- 滋賀県JR線人権啓発連絡会総会
- 地域リーダー養成講座
- 滋賀県人権保育研究協議会総会
- 滋賀県市町人権問題連絡会総会
- 多文化共生²⁶
- 連載「近江のおはなし～人権ゆかりの地を訪ねて～」④
- 連載「地域改善対策協議会意見具申20年」②
- 連載「人権ステーション」⑦
- 連載「わが家の子育て日記」⑭
- 情報ぷらざ

県内のイベント／編集後記

県内のイベント

草津市人権セミナー	● 日時／7月15日(金) 13:30～15:15 ● 内容／講演：「子どもの貧困とひとりぼっちのないまちづくり」 講師：幸重忠孝さん（幸重社会福祉士事務所代表）
	● 日時／7月29日(金) 19:00～20:40 ● 内容／講演：「部落差別の実態とこれからの課題」 講師：浅居正芳さん（部落解放同盟滋賀県連合会）
	※会場はいずれも草津市立人権センター（草津市野村三丁目1-18） ※草津市内在住、在勤、在学の方が対象です。 ● 問い合わせ／草津市立人権センター ☎077-563-1177
守山市地域総合センター 人権講座	● 日時／7月16日(土) 19:30～21:00 ● 会場／地域総合センター（守山市矢島町3091） ● 内容／講話「『見る文化』『触る文化』の歩みより」 ～視覚障がい者の生活がより安全・便利になるため～ 講師：西村秀樹さん
	● 日時／7月29日(金) 19:30～21:00 ● 会場／速野会館（守山市水保町2236） ● 内容／講話「心のビタミン栄養講座」 ～ステキな生き方のヒントてんこもり～ 講師：村井孝一郎さん（近江八幡市教育委員会生涯学習課）
	● 日時／7月30日(土) 10:00～11:45 ● 会場／守山会館（守山市今宿二丁目5-12） ● 内容／講話「人権てなんだろう」 講師：福田定円さん（滋賀県人権センター）
	● 問い合わせ／守山市地域総合センター ☎077-585-4822
じんけんセミナー栗東	● 日時／7月27日(水) 19:30～21:00 ● 会場／栗東芸術文化会館さくら 大ホール（栗東市糺二丁目1-28） ● 内容／講演「夢と絆～翻弄された運命の中で～」 講師：蓮池 薫さん
	● 問い合わせ／栗東市人権政策課 ☎077-551-0108

編集後記

7月は「なくそう就職差別企業内公正採用、人権啓発推進月間」です。県内の事業所で面接時に「好きなAV女優の名前を挙げて」「友達100人いるか?」「ズボンのチャックがあいている担任が教室に入ってきたらどうする?」といった質問が出されています。これからの人生の大きな分岐点である高校生の採用選考の場で、本人の適性や能力とは関係のない不適切質問が依然としておこなわれている現実があります。夏本番です。くれぐれも体調管理を怠りなく、お過ごしください。



本誌掲載のイラスト、写真および記事の無断転載・無断複写複製を禁じます。

発行所（公財）滋賀県人権センター
大津市におの浜四丁目1-14
TEL077-522-8243
<http://www.shigajinken.or.jp/>

印刷所 大津紙業写真印刷株式会社
大津市月輪一丁目9-33
TEL077-544-0190

「じんけん」 定価350円（送料別）

2016(平成28)年7月15日発行(毎月1回15日発行)昭和57年12月1日第三種郵便物認可